
○議長（武田慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

井上学議員。

〔27番井上 学議員登壇〕

○27番（井上 学）本日最後になります。どうぞよろしく願い申し上げます。

先日閉会いたしました冬季オリンピック。我が地元大沢野から廣瀬峻選手、そして南砺市出身の山崎大翔選手、お二人が出場されました。結果はメダルには届きませんでしたけれども、オリンピックという舞台上で2人が一生懸命走る姿は、地元の子供たちはじめ、県民の皆さんにも大きな勇気と感動を与えてくれたと思っております。

そして、今週3月6日からですけれども、パラリンピックが始まります。パラリンピックにも、我が大沢野出身の川除大輝選手と岩本美歌選手という2人が出場する予定になっています。2人とも障害を持ちながら、日本代表になるだけでもすごいことだと思っておりますが、きっと頑張ってくれると思いますので、県民の皆さんに、ぜひ応援をお願いして本日の質問に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初の項目は、県政への不満度、要望について取り上げたいと思います。

昨年実施されました令和7年度県政世論調査では、県政への不満度、要望ともに、景気対策、物価高騰対策等が1位となっております。県民の生活実感が極めて厳しいことが示されています。県民の半数を超える54.8%もの方々が不満を感じていらっしゃいます。

特に注目すべきは、雇用の確保と人材の育成への要望が前回から

7ポイントも急増し、前回の16位から3位へと上昇している点は見逃せないところであります。

物価高に賃金上昇が追いつかない現状への危機感の表れと考えますが、県は今後、単なる雇用数の確保にとどまらず、物価高に負けない所得の向上や成長産業への人材シフトに向けて、具体的にどのような戦略で県民の切実な要望に応えていかれるのか、新田知事の御所見をお伺いいたします。

県民がもっと力を入れてほしい政策として、景気対策に次いで高いのが、雪に強いまちづくりであります。不満度の3位、要望の2位であります。毎年のように雪害への懸念が示される中で、現在の対策が県民の安心感に結びついていない現実を直視すべきであると考えます。

高齢化が進む本県において、雪害時の交通機能の維持も含め、冬期間でも安心して移動できる生活の足をどう守り抜くのか。道路除排雪や要望の多い融雪装置の維持、増設、主要幹線道路の交通量の調整などに今後どう取り組んでいかれるのか、金谷土木部長にお伺いいたします。

また、調査によると、県民の中で公共交通を利用しないという層が約4割を占める一方で、生活交通の確保への不満や、ダイヤの分かりやすさの向上、デジタル案内の充実、運行本数の改善を求める声が強く、地域交通の維持が大きな課題となっています。生活の足であるバス路線の減便や廃止、鉄道の維持など、日常の不便さが高い不満度として定着しています。

県民の不満は、乗り継ぎの悪さにもあります。鉄道やバス、シェアサイクルをシームレスにつなぐ、共通決済、経路検索アプリ等を

造成して、県内への統一的な導入を、県が主導して進めることも必要ではないかと考えますが、田中交通政策局長の所見をお伺いします。

次に、不満度の項目で農業生産の振興が前回の16位から6位へと急上昇しています。

今回の調査で、農業生産の振興に対する不満が急激に高まったことは、米価の高騰等をはじめ、資材高騰、担い手不足に悩む本県農業の深刻な状況を反映していると言わざるを得ません。

離農が進む現状に対し、単なる新規就農支援にとどまらず、副業制度の活用による企業との連携や、半農半Xのモデルを県が主導し、多様な層を農業の担い手として取り込む大胆な施策を打ち出すべきではないかと考えますが、佐藤副知事の所見をお伺いいたします。

加えて今回、個別施策の調査で、農業用水路への転落事故についての調査がありました。

県内に毛細血管のように張り巡らされた用排水路の延長は、約1万1,000キロメートルと言われており、地球の直径に匹敵します。また、東京からニューヨークまでの距離よりも長いのであります。その長さに驚くところですが、そのために、近年高齢者の転落事故が頻発しています。県民からは防護柵や水路の蓋等のハード面での対策を求める声が約8割となっており、県民の安全に対する意識と対策による営農面での影響への不安が交錯していると考えます。予算面での制約もあり、対策が追いついていないのが実情ではないでしょうか。

県民の安全確保という大きな課題に対し、県は農林水産予算をどのように重点配分し、県民の納得感を得ていく考えなのか、佐藤副

知事にお伺いいたします。

次に、今回の調査の結果、カーボンニュートラルについて、知らないが取り組んでいるという層が19.4%に達しています。これは、県民が日々の節電やごみの分別などを無意識に行っている証左であり、本県が持つポテンシャルの高さを示しています。

一方で、知っているが取り組んでいないという層が32.0%と最も多い事実は、行政の啓発が具体的な行動変容に結びついていない証拠ではないでしょうか。

単に言葉を広めるフェーズは終わり、県民の日常の営みがどう脱炭素に直結するのかを視覚化し、無意識の行動を確信ある継続的な行動へと引き上げるための、より踏み込んだ支援策が必要と考えますが、川津知事政策局長にお伺いいたします。

1問目の最後は、県が成長戦略の柱の重要テーマとして扱われているサーキュラーエコノミーについてです。

今回の調査では、言葉も意味も知らないと答えた県民が実に78.8%に上っています。言葉も意味も知っているという県民が僅か7.0%という現実には、県の広報や政策の打ち出し方が、県民の目線から大きく乖離しているのではないのでしょうか。

サーキュラーエコノミーという言葉自体が横文字で、どこか自分事として捉えにくいのが最大の壁なのかもしれません。専門用語をそのまま広めるのではなく、県民の日常生活にひもづけた、言葉選びが重要ではないのでしょうか。日本人が古くから大切にしてきたもったいない精神や、価値を捨てない暮らしといった、琴線に触れる言葉に置き換え、生活に密着した施策として再定義すべきではないのでしょうか。

また、環境のために我慢するという意識では浸透はしないと思います。参加することでメリットがある仕組みが必要ではないでしょうか。8割が知らないという現状は、裏を返せばこれから正しくポジティブなイメージを植え付けられる大きなチャンスでもあります。

今後の普及啓発の在り方と、県民参加に向けた取組について、新田知事の御所見をお伺いして、1問目を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）井上学議員の御質問にお答えします。

まず、物価高対策、雇用確保、人材育成についての御質問にお答えします。

御指摘のとおり、さきの県政世論調査において、景気や物価に対する県民の皆様の切実な声が改めて浮き彫りとなりました。生活実感の厳しさ、とりわけ物価高に賃上げが追いつかない現状への強い危機感を重く受け止めています。

このため県民の暮らしを守り、富山県をさらに前へ進めるためには、人と経済の両輪による力強い推進が不可欠と考えます。生産性向上を起点に、企業の稼ぐ力を高めるべく、富山県経済の好循環加速化パッケージを展開しています。

今議会に上程したこのパッケージの第3弾では、DXの推進、価格転嫁の推進や賃上げ応援、物価高騰対策、地域における消費喚起策などを盛り込み、パッケージ全体で174億円の施策を総動員して、物価高に負けない所得向上を強力に後押ししてまいります。

さらに、もう一方は、労働供給制約社会を乗り越えるための総合的施策として、約167億円規模の富山県人材確保・活躍パッケージ

を取りまとめました。県民生活の維持に不可欠なエッセンシャルワーク分野の人材不足にきめ細やかに対応するとともに、本県産業の未来を拓く成長産業の人材シフトと育成を力強く推進します。

今後これら両パッケージを車の両輪として、その施策を一体的かつ機動的に展開し、本県経済の好循環と、人が輝き選ばれる富山県の実現に向けて一層加速してまいります。

次に、サーキュラーエコノミーの普及啓発についての御質問にお答えします。

さきの県政世論調査において、言葉も意味も知らないとの回答が約8割に上ったということは、率直に受け止めるべき課題として考えております。

一方で、議員御指摘のとおり、先入観が形成されていない現状は、暮らしに根差した前向きなイメージを県民の皆様と共に築き上げていく好機でもあると認識しています。サーキュラーエコノミーの推進は、関連産業の活性化や新たなビジネス創出にとどまらず、県民一人一人の暮らしをより豊かで持続可能なものへと導くものだと考えます。

令和7年3月策定の富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップにおいて、2030年までに認知度90%という高い目標を掲げています。その達成に向け、本年度、県では、企業間の連携基盤構築に向けて県民目線の啓発に注力してまいりました。環境フェアでの生活密着型トークショー、子供たちに向けたアニメとのコラボ企画、出前授業など専門用語に頼らない手法を積極的に展開してまいりました。

今後は議員の御提案も踏まえて、本取組をより一層日常生活に密

着した視点で展開し、県民が参加すること自体に喜びやメリットを感じられる仕組みづくりを一層推進してまいります。オール富山でこの取組を着実に推進してまいります。

1 問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは農業関係の2問、まず多様な担い手の確保についてお答え申し上げます。

農業生産の持続可能性、そして地域社会の維持などの課題に対応するためには、まさに専業の新規就農者の確保だけではなく、半農半Xなども含めて多様な担い手を取り込むことが必要だと思っております。県としてもそれに向けた施策に取り組んでいるところです。

例えば、昨年から本格的に運用しております、農業経営体とスポットワーク人材をマッチングするシステム、富山めぐりマッチボックスにおきましては、これまでにスポットワークを契機として働きに来た方々のうち、5つの経営体に24人が長期で直接雇用されているという成果が出ているところです。この事業が現下の人手不足の解消だけではなく、将来の担い手確保につながることも期待しております。

また、半農半Xについてでございますが、これまでも農業と観光業を掛け合わせた農泊の推進などに取り組む中で、県内でも農作業をしながら宿泊施設を運営するといったような、モデルとなる事例も増えつつあると承知しております。

また新年度予算案では、先ほども申し上げましたが、仮称ですけ

れども、とやま農業経営・参入等促進センターを新設したいと考えております。この中で、地域内外の企業などの農業参入や連携を促進するための事業費を盛り込んでおりますが、このような民間企業が、例えば直接農業生産を行う参入だけではなくて、議員御指摘のとおり人材をシェアするという着想の下で、副業制度のある企業と農業法人や地域とのマッチングを行うことなども想定しております。

農業生産の振興を図る上では、多様な担い手の確保はまさに喫緊の課題でありまして、全国的には半農半X実践者の就農時の支援など多様な人材を支援する動きもあることから、こうした事例も参考に幅広く研究してまいりたいと思います。

もう一つ、農業用水路の転落事故防止対策についてお答えいたします。

農業用水路への転落防止対策予算につきましては、新年度、令和8年度予算案では、前年度より約1,000万円増の1億5,400万円を計上し、重点的に取り組むこととしております。

令和元年に、県において安全対策ガイドラインを策定しておりますが、その後、これまで用水路への蓋かけや用水路の改修と併せた安全柵の設置などのハード整備、また危険箇所マップ作成とその周知などのソフト対策に取り組んできました。

加えまして、しっかりとしたハードの整備をしてしまうと、農作業の作業性に少し支障が出るとか、施設の維持管理の問題もあるというお声もありますので、そうした観点も踏まえまして、例えば簡易な転落防止施設ですとか、看板設置などを行うセミハード対策も実施してまいりました。

その結果、死亡事故件数ですけれども、令和元年のガイドライン

策定当時は年間20件程度ほどありましたが、近年では10件程度で減少傾向になっております。なお、この事故件数全体のうち9割を65歳以上の高齢者が占めている状況でございます。

御指摘のとおり、今年度の県政世論調査では、ハード対策を希望する回答が最も多くなっておりますが、一方で高齢者層ではこの危険マップの作成と周知といったソフト対策を希望する回答も一定数あったと承知しております。

また、昨年官民協働事業レビューでは、危険箇所を再認識し、情報共有するワークショップが効果的ではないかという評価をいただいている一方で、有識者の方から、転落死亡事故に至る手前の事例を分析し、県民へその状況を公開周知することが必要などの御意見をいただいたところです。

新年度はこうした御意見を踏まえまして、ハード整備やセミハード対策を適切に組み合わせた効果的な転落防止対策の充実に努めるとともに、新たに死亡に至る前の転落事故に関する調査分析を行いまして、ワークショップなどのソフト対策に反映していくことで転落死亡事故ゼロを目指してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、道路除雪についてお答えいたします。

県民の関心も高く、重要な施策である道路除雪につきましては、これを持続可能な体制とするため、担い手確保に向けオペレーターの育成支援のほか、効率化を図るワンオペ除雪や複数路線を複数業

者から成るJVと包括契約する試行など、様々な取組を進めております。

今後、市町村とは連携除雪の拡大や、倒木被害による通行止めや停電を防ぐ沿道林の事前伐採などの調整を図ってまいります。また、県管理道路の消雪施設では、約740キロメートルのうち整備後30年を超えるものが約330キロメートルあることから、増設よりは老朽化した施設の更新を優先し、機能維持に全力で取り組んでまいります。

担い手確保が課題となる中、今年の冬も除雪企業、オペレーターの皆さんには、深夜から懸命に作業をいただき感謝を申し上げます。しかしながら、令和3年1月に降ったような災害級の大雪が見込まれる際には、道路上で長時間滞留することがないように、今年の冬もタイムラインに基づきまして、車での不要不急の外出自粛や、広域迂回を促す呼びかけなど、知事メッセージの発出を行っております。

今年1月下旬の大雪の際には、北陸自動車道などの通行止めに伴いまして、並行する国道359号などを通行止めとしております。当時県管理道路では、AIカメラを用いた概数ではありますが、交通量が約1割から2割減少しておりました。それでも石川県境を越えられない大型車がありました。幸い大規模な滞留にはなりませんでしたが、十分留意していく必要があると考えております。

また、県民の行動変容を促すため、今年度から除雪状況をホームページで公開するなど、情報提供を強化充実したほか、新年度も歩道除雪機を町内会などに無償で貸し出してまいります。

道路除雪を将来に向け持続可能な行政サービスとするためには、行政のみならず県民も共に除雪を支える一員という意識の醸成も大

切だと考えておりました、今後も除雪企業や県民の皆様の御協力をいただき、常に見直しを行い、円滑な道路除雪に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは公共交通の利用促進についての御質問にお答えします。

県では公共交通を利用した県民の移動、交流の機会を創出するため、M a a Sアプリやとやまロケーションシステムの充実に取り組んできております。

M a a Sアプリについては、県内で広く普及させていくことが重要であることから、富山m y r o u t e推進協議会において中心的な役割を果たしている富山県トヨタグループとの間で、M a a Sの推進に関することを含めた連携協定を令和4年1月に締結しております。その後、令和4年10月には県内全域での運用が開始されております。

運用後は富山一高岡間に加え、岩瀬や新湊、小杉エリアへの周遊に便利なとやま1日乗り放題きっぷでありますとか、現在実施中の「電車・バスで行こう！」キャンペーンにおいて、県内の幅広い路線で利用できるデジタルチケットを販売しております。さらに決済手段についても、より多くの方に御利用いただくため、従来のクレジットカードに加え、P a y P a y支払いの取扱いを開始しております。

経路検索アプリについては、令和元年11月に運用を開始したとや

まロケーションシステムの情報をオープンデータ化し、民間の複数の経路検索サービスにも活用されております。

本県のシステムは利用者の御意見も参考に改善に努め、路線の拡充や機能向上を図っており、ダイヤを分かりやすく情報提供できるよう努めてまいります。

県としましては、御質問のありましたデジタル案内の充実や乗り継ぎなど利便性向上は大切なことと考えており、今後も関係者と連携を図りながら取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、カーボンニュートラルに関する御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、カーボンニュートラルの実現に向けては、無意識に行動している県民、そして必要性を認識されていない県民の方々に対して、温室効果ガスの排出削減に取り組む意義やメリットを伝えること、そして、排出量や家計の負担軽減など、そうした効果を見える化することで意識、行動変容を促していくことが重要であると考えております。

このため、県では今年度、県内商業施設のイベントにおきまして、家庭の省エネ対策を診断する、うちエコ診断というものを実施しまして、参加された方にCO₂排出量や光熱費の削減効果などをお示ししました。

とやま省エネ家電購入応援キャンペーンでは、特設サイトから年間の電気代やCO₂排出量等の買換え効果が試算できるようにするなど、県民の行動変容を促しているところであります。また、太陽

光発電設備や省エネ家電の導入、窓の断熱や電気自動車の購入など、県の支援策を活用して行う様々な取組の効果を数値化して示したパンフレットを作成したところであり、こうした説得力ある素材を積極的に活用した周知も行っていくことにしております。

新年度はさらに、若年層に対しては県内スポーツチームと連携した啓発、子育て世代に対しては住宅展示場などでのPRなど、ターゲットに応じた啓発活動を展開することとしておりますが、その際、行動変容に結びつけるため、それぞれの行動がどの程度CO2排出削減につながるのか、家計への影響など、どのようなメリットがあるかについて県民目線で視覚化していきたいと考えております。

さらに、啓発やPRの開催自体が目的化しないように、サーロインの法則、作るのは3、伝えるのは6、そして1で検証するということに基づきまして、SNSなども活用しながら、しっかり届けた上で、行動変容につながったか検証していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（武田慎一）井上学議員。

〔27番井上 学議員登壇〕

○27番（井上 学）2番目の項目は、本県の最重要課題であります、人口減少、中でも20代女性の転出超過問題についてお伺いいたします。

直近の住民基本台帳人口移動報告を見ても、本県の20代女性の流出は男性を大きく上回り、看過できない状況が続いています。

県はこれまで、ウェルビーイングを政策の柱に掲げ、様々な施策を展開してこられました。残念ながらこの数字を見る限り、若い女性たちに富山で生きていく魅力が十分に伝わっているとは言い難

いのが現状であります。

県の意識調査では、県外へ出た女性たちの多くが、本県の閉塞感や、キャリア選択の幅の狭さを指摘しています。この選ばれない富山という突きつけられた現実をどう受け止め、これまでの施策の何が足りなかったのかと分析していらっしゃるのか、新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、就業環境についてお伺いいたします。

県の調査によれば、転出者の多くが、やりがいのある仕事や専門性を生かせる職種の不足を挙げています。本県は製造業を中心としたすばらしい産業基盤を持っていますが、その一方で、女性がいわゆる補助的な業務に固定され、意思決定の場から遠ざけられている側面があるのではないのでしょうか。

今後は、単なる企業誘致にとどまらず、デジタルやクリエイティブといった多様な職種の創出、さらには県内企業における女性管理職登用の数値目標化など、女性がこの会社でキャリアを築きたいと思える具体的な環境整備にどう踏み込むのか、山室商工労働部長の所見をお伺いします。

次に、本県に根深く残る意識の壁についてお伺いします。

共働き率日本一という言葉の裏で、家事・育児の負担が、依然として女性に偏重している実態はないのでしょうか。ここで問題なのは、周囲が無意識のうちに、女性は家庭を優先すべきだと思い込む、いわゆる無意識の偏見、アンコンシャス・バイアスであります。

この無意識の思い込みが、強固な性別役割分担意識を再生産し、若い女性たちに、富山は息苦しいと感じさせる要因になっているのではないのでしょうか。

ポスター掲示のような表面的な啓発ではなく、企業の経営層や家庭内の年長世代をも巻き込んだ、社会全体のOS、オペレーティングシステムを書き換えるような、抜本的な意識改革に県としてどう取り組むのか、川津知事政策局長にお伺いいたします。

この項目最後は、進学に伴う流出対策について伺います。

高校卒業時の県外流出を止めることは容易でないことは十分に理解できます。しかし、一度県外に出た学生が、就職時に富山に戻るという選択肢を持てるかどうかは勝負であると思います。

現在、県では奨学金の返還支援などの施策もありますが、首都圏の学生に対するアプローチが、膨大な情報の海の中に埋もれている懸念はないのでしょうか。

県外大学との連携強化や、在学中から富山の面白い大人や、成長企業と日常的に接点を持つような、デジタルを活用した新しい関係人口の構築策について、県の戦略を新田知事にお伺いして、2問目を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）まず2問目は、若年女性の転出超過についての御質問にお答えします。

御指摘のとおり、令和4年度に実施した若年世代の生活実感調査では、県外へ転出した女性の多くが本県に居住しなかった理由として、キャリア選択の幅が限られていることや閉鎖的と感じていたことなどを挙げており、こうした点が若年女性の転出超過の要因となっていると受け止めています。

また、富山に様々な会社や仕事があるにもかかわらず、県内で活

躍する選択肢があることをよく知らずに転出して戻らない、不戦敗の状況もあるのではないかと認識しています。

こうした中で、県内企業を就職期の女性に選んでいただけるよう、今年度、県の経営者協会と共同で、女性の活躍促進官民連携会議を設立し、企業の幹部などを対象にしたD E I企業成長塾などの事業を実施していますが、約120社もの企業に会議に参加いただくなど手応えを感じているところです。

また、女性管理職比率が全国平均以上などの基準を満たすとやま女性活躍企業の認定が95社まで拡大するなど、様々な施策が浸透し、県内での女性活躍の機運が高まってきたと感じています。

一方で、県では令和4年2月に富山県成長戦略を策定し、特に若い女性のウェルビーイング向上と人材の出入りの活性化による人材集積を目指してきましたが、女性の転出超過数は依然として高止まりしている状況であり、社会意識の変容には時間を要すると考えられます。

そのため、性別による決めつけや無意識の思い込みへの気づきを促す取組、県内企業の魅力の発信などを積極的に推進することで、女性が県内企業や地域社会で活躍できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えます。

次に、県外進学した学生についての御質問にお答えします。

県外へ進学した学生が、就職期に富山に戻ることを具体的な選択肢として持てるか否かは、本県の将来にとって極めて重要です。有益な支援策が情報の波に埋もれてしまい、学生に十分に届いていないとの御懸念も真摯に受け止めています。このため県では、大学との連携やデジタルの活用を組み合わせ、学生へ確実にリーチする

きめ細やかな支援策を展開しています。

具体的には、県外50校の就職支援協定締結大学と連携したUターン就職セミナーや交流会の開催、県企業情報サイト「就活ラインとやま」を通じたLINEによるプッシュ型情報提供、東京、大阪に設置する富山くらし・しごと支援センターでの県内就職に向けた相談対応、奨学金返還助成やUターン就職活動に必要な交通費助成といった支援に加えて、企業見学バスツアーや富山で働く若者、女性との交流会開催などのイベント情報も漏れなく届くように努めています。

さらに今年度、富山で働く魅力を発信する「富山で働こう」キャンペーンは、動画再生回数が100万回を超えるなど、多様な媒体を通じ確かな効果を上げています。新年度もこれを継続し、学生との日常的な接点を強化することによって、Uターン就職の選択の実現を力強く後押ししてまいります。

今後とも、各種施策が的確に学生へ届くように努めるとともに、富山で働く価値を戦略的に高め、人が自然と集まり、定着し活躍する、選ばれる富山の実現に向けて取り組んでまいります。

2問目、私から以上です。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）女性の就業環境整備などについての御質問にお答えいたします。

本県の優れた産業基盤を生かしつつ、女性が自らの能力を発揮し、意思決定の場に参画できる環境を整えることは、若年女性の転出超過という課題を乗り越える上で極めて重要でございます。

多様な職種の創出に向けては、新年度より本社機能を県内に移転する企業のうち、若者・女性活躍企業に対し、助成率を上乗せして支援いたします。これによってデジタルやクリエイティブといった新たな雇用の受皿を拡大してまいります。

また、女性がこの会社でキャリアを築きたいと思える環境づくりに向けては、働きやすさとキャリアアップの支援、これの両輪が不可欠でございます。本年度創設のD E I企業成長塾に続きまして、新年度には、企業トップからのメッセージにより意識改革を促し、社内風土を改善するキャンペーンを新たに展開する予定でございます。

さらに、これまで788名の卒業生を輩出した煌めく女性リーダー塾を通じ、組織の意思決定に関わる次世代の女性リーダーの育成を一層推進してまいります。

加えて県外進学した本県出身女子学生などへのキャリア形成の変容に係る意識調査を継続し、若年女性のニーズを的確に把握した上で、実効性ある施策に反映してまいります。

今後ともこれらの施策を着実に推進し、多様な人材に選ばれる富山の実現に向けしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、アンコンシャス・バイアス解消に関する質問にお答えいたします。

家庭における家事・育児は依然として女性に負担が偏っており、その背景には性別による決めつけや、アンコンシャス・バイアスが

あるものと考えられます。さらには、若年層の女性の転出超過の一因となっているとも考えられます。

このため、議員御指摘のとおり、家庭のみならず地域や企業など社会全体を巻き込んで、アンコンシャス・バイアスへの気づきと行動変容を促すことが必要であります。

こうした中、県では特設サイトを設けて、企業、地域での取組事例の紹介に加えまして、今年度新たに普及啓発用のテキストを作成いたしまして、アンコンシャス・バイアス研究所の認定トレーナー資格を取得した職員などが、地域や企業等に出向く、アンコンシャス・バイアス出前講座を開始しております。

また、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けまして、企業の幹部等を対象とした、D E I 企業成長塾の中で、アンコンシャス・バイアスについて学ぶ講座も実施しました。

さらに、家庭でのアンコンシャス・バイアスへの気づきを促すため、新年度新たに小学生親子による体験型ワークショップを開催するほか、男性の家事・育児等への参画を促進するセミナーを開催することなどによって、年長の世代も含みます男女の行動変容を促していきたいと考えております。

今後も商工労働部をはじめ関係部局を巻き込みながら、家庭、地域はもちろん、企業や経済団体も巻き込みながら、様々なチャンネルを通じた施策を実施することにより、社会全体としての意識改革、行動変容につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）井上学議員。

〔27番井上 学議員登壇〕

○27番（井上 学）最後の項目は、鳥獣被害対策についてお伺いいたします。

全国で熊による過去最悪の被害を受け、国は対策のフェーズを一段階引き上げました。環境省や農林水産省は、急増している鳥獣被害を国民の安全を脅かす重大な課題と位置づけ、2025年から26年にかけて大きな方針転換と対策の強化を行っています。

特に熊に関しては、これまでの保護中心から管理、いわゆる個体数削減へとかじを切りました。鹿やイノシシに続き、熊が指定管理鳥獣に指定され、これにより、自治体が国の交付金を使って集中的な捕獲や生息状況調査を行えるようになりました。

また、これまで市街地での発砲は厳しく制限されていましたが、警察と連携し、住民の安全が脅かされる緊急時には、市町村長の判断でハンターが銃を使用できる特例制度が始まりました。

本県でもこの動きに呼応し、令和8年度当初予算案では、ツキノワグマ等の被害防止に向けた担い手確保のため、新人ハンターへの研修や銃購入等の支援を行う新人ハンター養成事業が盛り込まれています。

近年の熊による人身被害や農業被害が深刻化する中で、捕獲の担い手である猟友会メンバーの高齢化と減少が大きな課題となっています。県は、本事業において、新人ハンターに対し、第一種銃猟免許の取得費用や装薬銃の購入等に対する補助、さらには実践的な研修を実施するとしていますが、これによって具体的に年間何名程度の新規ハンターの確保を目指していらっしゃるのでしょうか。

また、免許取得後の新人ハンターが現場で孤立することなく、ベテランハンターから、技術を継承できるような継続的なフォローア

ップ体制の構築が必須であると考えますが、杉田生活環境文化部長の所見をお伺いします。

鳥獣被害対策は、毎日のわなの見回りや出没情報の共有など、多大な労力と時間を要します。現在、本県でも一部で導入が進んでいるICTわな、いわゆるセンサーが捕獲を検知しスマホへ通知するシステムですが、これは、日々の見回り負担の軽減に極めて有効であります。

そこで、現在の県内におけるICTわなの導入状況と捕獲実績、導入による見回り時間の削減効果をどう分析していらっしゃるのか。また、高額な機器導入に対する市町村や捕獲者への支援拡充の必要性の認識と併せ、生活環境文化部長にお伺いします。

最後に、山間部や耕作放棄地における熊の個体数把握や、潜伏場所の特定には、赤外線カメラを搭載したドローンの活用が期待されます。

立山町が今年度赤外線ドローンによる調査に踏み切ったこと、また本県が熊対策DXで、Digi田甲子園で優勝し内閣総理大臣賞を受賞したことは、本県が技術活用において全国をリードしているあかしであります。

しかし、これらの技術を特定の地域や実証実験にとどめず、全県的な標準装備として、予算や運用の体制をいかに拡充していくのか、このような成功事例をどう横展開するのかが重要になってくると考えます。

限られた人員で効率的に被害を防ぐための、鳥獣対策のDX化に向けての今後の展望を佐藤副知事にお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございます。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）鳥獣被害対策のDX化についてお答えいたします。

人口減少や高齢化の進展に伴い、鳥獣被害対策に当たる人員確保が懸念される現状を踏まえまして、県や市町村では、AIやICTなどの先端技術を活用した被害対策のDX化に取り組んでまいりました。

野生生物ごとの取組がございしますが、まず熊につきましては、御紹介いただきました、クマAI、通称ですけれども、DIGI田甲子園で優勝させていただきましたが、AIによる熊の自動検出・通報システムです。これは既に県内の9市町で計89台を導入しております。今後も国の交付金を活用して他の市町村を含めて導入が拡大する見通しとなっております。

なお、このシステムに関しましては、富山市において、昨年、市の防災行政無線と連携させて、即時に熊の出没の注意喚起を行う技術も開発して活用していただいております。

次に、イノシシやニホンジカへの対応ですが、詳細は後ほど生活環境文化部長から答弁させていただきますが、ICTセンサー付きわなが作動したらメールで通知するシステム、また、あらかじめ設定した頭数が侵入すると、自動で扉が閉まるICTゲート付き囲いわなの導入、こうしたことによりまして、捕獲の効率化を進めてまいりました。こうした技術は、各市町村の捕獲活動でも幅広く運用されておりました、効果を発揮していると思っております。

ニホンザルについてですが、近年は人の生活圏への侵入が顕著になっております。県では新年度の取組といたしまして、加害群にGPSを装着して、リアルタイムで位置情報を把握し、捕獲に活用する実証事業、これは取りあえず1か所でございますけれども、これを行いまして、対策の強化につなげてまいりたいと考えております。

また、御紹介のありました立山町の熱感知による赤外線ドローンを使った生息範囲調査ですが、今月いっぱい実施していると伺っておりますので、その成果については県と各市町村とで共有させていただきたいと考えております。

新年度は「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進項目として、鳥獣被害防止対策を検討することが既に決まっております。

こうした県や市町村のDXの好事例や新技術の有効性については、情報共有をしっかりと図りながら、被害防止対策の強化に努めてまいります。

○議長（武田慎一）杉田生活環境文化部長。

〔杉田 聡生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田 聡）私からは2問についてお答えいたします。

まず、新人ハンター養成に関する質問にお答えいたします。

昨年県内で大量出沒したツキノワグマをはじめ、有害鳥獣対策としまして、現場で確実かつ迅速に対応できる捕獲の担い手の確保養成が重要となっております。ツキノワグマの捕獲体制につきまして、市町村に聞き取りいたしましたところ、有害鳥獣捕獲活動に参加できるハンターの数やスキルはおおむね充足しているものの、60代以上の方の割合が高い市町村が多く、今後、担い手不足が懸念されて

いるところでございます。

こうした中、狩猟経験の浅い方、いわゆる新人ハンターの方々には、狩猟スキルの向上を図るとともに、有害鳥獣捕獲に参加していただきたいと考えております。

このため新年度は、新人ハンター延べ120名を対象に、わなの設置実習、射撃指導、銃器のメンテナンス講習、先輩ハンターとの座談会など研修事業を実施したいと考えております。

また、市町村の有害鳥獣捕獲に従事する意向を持ち、かつ初めて散弾銃を購入する方を対象に、銃猟免許や散弾銃購入に係る経費などを支援することで、熊をはじめとした有害鳥獣の将来的な捕獲体制の確保を図りたいと考えております。この補助につきましては、近年の銃猟免許の新規取得者が年間約40名であることを踏まえまして、35名分の予算を計上しているところでございます。

御指摘のありました新人ハンターの孤立防止や技術継承につきましては、先ほど紹介しました先輩ハンターとの座談会を開催するほか、猟友会の支部によっては、新人ハンターの猟にベテランが同行して、ベテランから猟に関する様々なことを実践的に学ぶ機会が設けられておりまして、県では新年度予算案でその経費に対する支援も盛り込んでいるところでございます。こうした支援を通じまして、県内各支部でフォローアップ体制が構築されることを促していきたいと考えております。引き続き各市町村や関係団体などと連携し、担い手確保に努めてまいります。

続きまして、ICTを活用したわなに関する質問にお答えいたします。

県では、有害鳥獣の捕獲従事者の高齢化が懸念される中、持続可

能な鳥獣被害防止体制の維持に向けた方策の一つとして、ICTを活用したわなの導入を進めているところでございます。

まず県では、県の猟友会に委託しまして、イノシシ、ニホンジカの県の捕獲専門チームで実施しておりまして、先ほど副知事からの答弁にもありましたが、作動した場合にメールで通知するシステムによるICTセンサー付きわなを、これまで県内の2つの市で計60か所に設置しまして、昨年度の捕獲実績は計19頭、実施した地域では毎日の見守りが不要となったと伺っております。

あらかじめ設定した頭数が侵入すると、自動で扉が閉まるICTゲート付き囲いわなにつきましては、5つの市で計7か所に設置しまして、昨年度の捕獲実績は計37頭、中には一度にイノシシ8頭を捕獲した事例があるなど、捕獲の効率化、省力化に大きく寄与していると考えております。

また、市町村では、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、各地域の市町、自治会、鳥獣被害対策実施隊、農協などで構成する協議会が事業主体となりまして、ICTセンサー付きわなのほか、ICTゲート付き囲いわなにスマートフォンによる遠隔操作機能がついたシステムなどが導入されております。捕獲の効率化が図られているところでございます。

今後も効率的、効果的な捕獲を図る上で、ICTを用いた新たな捕獲技術の導入は欠かせないと考えております。地域における導入が進むよう、市町村に引き続き働きかけるとともに、機器によっては高額なものもあることから、地域のニーズを把握した上で、国の交付金などをしっかり確保していくなど、引き続き市町村や各地域の協議会における対策を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）以上で井上学議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

○議長（武田慎一）次にお諮りいたします。

議案調査のため、明3月3日は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は3月4日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時01分散会